

◇◇ 知事の意見書を求める場合は、下記のいずれかの方法によりお申し出ください。◇◇

**電話の場合** 下記、お問い合わせ先までご連絡ください（土日、祝日除く 9:00～17:45 の間）。

**FAXの場合** 下記フォームに保護者のお名前、ご連絡先、フィルタリング解除理由をご記入の上、FAX 073-441-2501 まで、そのまま送信してください。

**FAX 073-441-2501**

### フィルタリング解除にかかる知事の意見要求書

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年10月19日条例第36号）第21条の7第3項の規定により、知事の意見を求めます。

保護者のお名前	
ご連絡先(電話番号) (FAX番号)	※ 電話番号と同じであれば FAX 番号の記入の必要はありません (電話) (FAX)
フィルタリングを解除する理由 (☑を入れてください)	<input type="checkbox"/> 青少年本人が就労しており、フィルタリングを利用することで、青少年の業務に著しい支障が生じるため <input type="checkbox"/> 利用者となる青少年本人の障がい、病気により、フィルタリングを利用することで、青少年の日常生活に著しい支障が生じるため <input type="checkbox"/> 保護者が青少年のインターネット利用状況を適切に把握するなど、青少年に有害情報を閲覧させないよう管理出来るため <input type="checkbox"/> その他 ( )
その他 (ご意見等)	

**電子申請の場合** 和歌山県電子申請システムをご利用ください。

電子申請システムはインターネットを利用して自宅から手続きを行えるシステムです。

利用される場合は、下記URLから手続きにお進みください。

和歌山県HP「和歌山県情報館」 和歌山県電子申請システム

URL <http://www.pref.wakayama.lg.jp/sinsei/notice.html>

手続き名 ; フィルタリング解除

(お問い合わせ) 和歌山県 環境生活部 県民局 青少年・男女共同参画課

和歌山市小松原通1丁目1番地

電話 073-441-2502 (直通)

FAX 073-441-2501